

令和4年11月21日

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
横浜北支部長

職長教育開催のご案内

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

日頃より、支部事業に関しまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび横浜北労働基準監督署のご後援のもとに下記のとおり労働安全衛生法第60条に基づく職長教育を開催いたします。

この教育は法的な義務付けにより開催するものです。貴事業場の第1線監督者各位がご参加下さるようご案内いたします。

敬具

記

1. 日 時：令和5年3月15日(水)～16日(木) 9時30分～16時30分

2. 会 場：万国橋会議センター 4F401号室
横浜市中区海岸通4-23 TEL：045-212-1034

3. 対象者：第1線監督者(役付け者、現場監督者、その他)

4. 内 容：新たにその職場につくこととなった職長、並びに管理監督者に対して、
法の定めに基づく安全衛生教育事項について講義、グループ討議により体系的に研修いたします。

- (1) 作業手順の定め方及び作業方法の改善
- (2) 指導及び教育の方法並びに監督及び指示の方法
- (3) 作業設備の安全化及び環境改善の方法
- (4) 異常時における措置
- (5) リスクマネジメントシステム・リスクアセスメント

5. 修了証：指定講習機関による修了証を交付

6. 受講料：会員事業場 11,200円/人(テキスト代、資料代、消費税を含む)
会員外事業場 14,200円/人(テキスト代、資料代、消費税を含む)

7. 定 員：80名(先着順に受付、定員になり次第締切ります)

8. 申込方法：支部ホームページNET申込み、または下記の申し込み用紙に
所定事項を記入の上FAXでお申し込みください。

9. 申込先：(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜北支部
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-4 京浜建物第2ビル701号

職長教育申込書

2023.3.15～16 FAX：045-474-1815

☆参加費 □会員 11,200円×()名分 円を添えて申し込みます。
□会員外 14,200円×()名分 円を添えて申し込みます。
□会員の方は、NET申し込みされますと受講料が300円割引となります。

☆支払方法 [銀行振込・現金書留]にて送金します。(どちらか消して下さい)
(振込予定日を記入してFAX送信後、銀行振込をして下さい。)
申し込み後、当日参加取消しの場合、参加費の返金はできません。
・受講費の請求書が必要な場合 ○で困ってください(必要)

☆振込先 (シャ) 神奈川労務安全衛生協会 横浜北支部 TEL 045-474-1821
横浜銀行 新横浜支店(普) No.1012715 (振込手数料は貴社でご負担願います)

☆振込予定日 月 日尚、領収書は振込機関の受領書をもって代えさせていただきます

☆ 事業場名： 会員NO.

☆ 所在地：〒 横浜北支部以外： 支部

☆ 部署 担当者： TEL： FAX：

受講者氏名(フリガナ)	生年月日(西暦)	所属・役職名	整理番号

申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会支部が責任をもって管理し、目的以外に使用しません。